



医師の確保対策について (平成 17 年 9 月定例会)

1) 医師の偏在化について

県内には中山間地域や離島も多く、無医地区や常勤医師のいないへき地診療所も多数あり、また、小児科や産科の医師が不足しているなど、医師の偏在化が問題であります。

中山間地域や離島における医療体制の充実や、医師の診療科の偏在化に対し、どのような対策を講じられるのかお聞かせください。

【健康福祉部長答弁】

中山間地域等の医療を担う医師や小児科・産婦人科等の医師が不足しており、このため、県医療対策協議会・医師確保対策等専門部会の意見を踏まえ、地域医療に関心を持つ医師の発掘、医学生に対する小児科・産婦人科医療や地域医療への理解を促進するための情報誌の発行等、PR活動に取り組んでおります。

今後、さらに専門部会での議論を深め、山口大学や医師会等と一体となった効果的な医師確保対策を推進していく考えです。

2) 自治医科大学について

最近は、自治医科大学に戻りたいという希望者が増えているそうです。そのために、県は早急に、山口大学医学部と連携をとりながら、いわゆるドクタープール制を導入し、円滑な医師派遣のために地域医療部を拡充すると共に、充実した研修制度を確立して、彼らのような優秀な若い医師を、県内に引き止める事がまず必要であろうと思います。

自治医科大学の卒業生のうち、義務年限が終了した医師に対して、県は、どのように受け入れ、対処されようとしているのかお尋ねします。

【健康福祉部長答弁】

さらに、学会が認定する専門医の資格取得を個別に支援するとともに、要望の強い専門的な研修が受けられるよう、山口大学と協議してまいります。

3) 自治医科大学出身の女性医師について

義務年限内の女性医師に対し、代診制度などを充実し安心して結婚出産育児ができる体制作りをして欲しいと思いますが、県のご見解をお伺い致します。

【健康福祉部長答弁】

代診医の派遣制度の充実をはじめ、出産・育児の状況を踏まえた柔軟な勤務形態の採用、職場復帰前研修の実施等、支援体制の整備に努めてまいります。